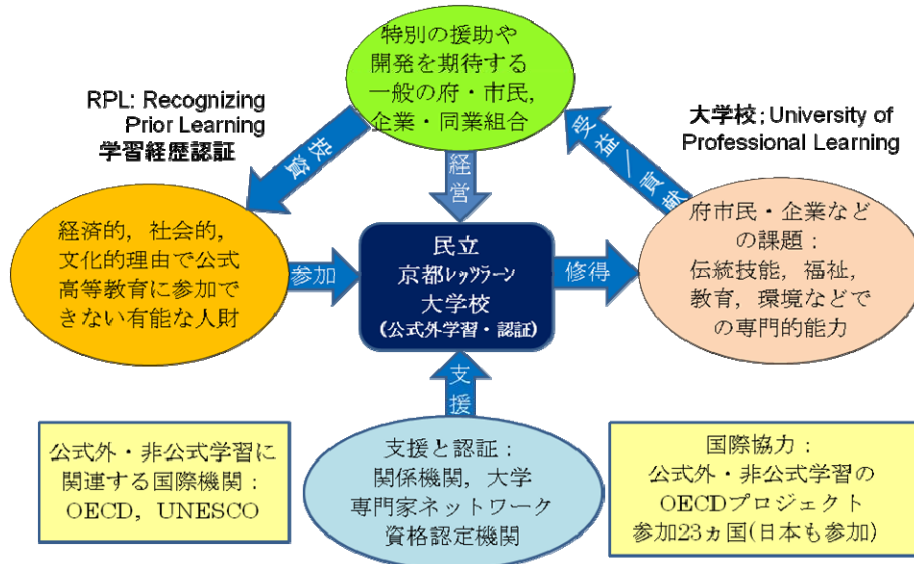


セイフティネット・国立京都レッツラーン大学校(仮称, 案)

この大学校は変動社会におけるセイフティネットとして機能する京都府民・市民による民立の高等教育機関としての公式外(non-formal)学習の制度であり、理念並びに財政基盤についてはつぎのようなモデルを構想しています。



学習基盤: UNESCO ならびに OECD が提唱している公式外・非公式学習 (non-formal and informal learning) を基盤とします。

運 営: 学習者と府市民が主体となって組織運営をします。教授会は存在せず運営委員会に専門関係者を加えます。(1088年創立のボローニャ大学は学生の組合でした)

対象人財(human capital): 失業保険受給者, 生活保護世帯, 年間所得が 200 万円以下の世帯, 外国人労働者などの本人とその家族で, 公式学習(formal learning)を享受できないけれども向学心のある人(今後の検討が必要)。

施 設: 特別な施設を設けず, インターネット上に組織して職場や家庭で学習し, 必要な施設設備は既存のもので協力の得られる機関の援助を得ます。

成 果: 学習成果については学習者ならびに修了者が責任をもって質保証をします。大学校内部ではわが国の伝統的な武道や芸道の段位制度を参考にするとともに, 社会的には既存の各種資格制度の認証を利用します。

認証制度: 学習者および修了者が質保証した能力について, 外部関係者も参加した機関で審査しますが, その審査過程はつねに公開されます。入学ならびに卒業などではなく, 生涯職能学習社会でのセイフティネットとしての学習組織とします。

投 資: 寄付金を社会的に有能な人財にたいする府・市民, 諸機関からの投資と考えます。

受 益: 受益者は社会であり当人の社会的貢献によって還元するものとします。

適用領域: 社会的貢献が望まれるニーズの高い領域とします。職能資格検定, 伝統職能, 福祉, 教育, 環境などについて運営委員会が決定します。

【参考資料】

国連において1972年に「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」が採択され⁽¹⁾、1976年に発効しました。この規約の第13条第2項(c)では高等教育についても漸進的に無償化する方向を示しています。

(c) 高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じて、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする
(外務省ホームページ：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/2b_004.html)

これに対して日本政府1979年につきのように回答しています。

第13条2(b)及び(c)の留保

高等教育（大学）において私立学校の占める割合の大きいこともあり、高等教育の無償化の方針を採ることは、困難である。

なお、後期中等教育及び高等教育に係る機会均等の実現については、経済的な理由により修学困難な者に対する奨学金制度、授業料減免措置等の充実を通じて推進している。

したがって、我が国は、社会権規約第13条2(b)及び(c)の規定の適用にあたり、これらの規定にいう「特に、無償教育の漸進的な導入により」に拘束されない権利を留保している。

(外務省ホームページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/2b1_012.html#2-13-2)

1088年に創設されたボローニャ大学の起源

星野まりこ著：「ボローニャの大実験 - 都市を創る市民力」(p124, 2006)から

「実権を握っていたのは教授ではなく、学生であった。学長は学生の間から選ばれ、組合は授業内容や雇用について教授と契約を結び、“お布施”として給料を支払った。当時、教育は神聖な行為だったのである。ほぼ同時期のパリ大学がその起源をノートルダム寺院に持ち、教授のための大学として発足、神学を中心に発達したのに対し、ボローニャ大学はより実践的な法学を中心とした。単なる貴族的な欲求を満たすものではなく、合理的な必然性から生まれたこの大学は真の意味でのヨーロッパの文化、そして知の中心となり、高位に就く神父や司祭ではなく、今でいえば自由と自治の精神を大切にす法曹界実業界のリーダーや学者、文化人を多く世に輩出した。街は大学の研究成果を様々な分野で利用し、設立当初から大学と街は共存関係にあった。」

ユネスコによる公式学習、公式外学習、非公式学習の定義

公式学習(formal learning)：組織され構造化されている文脈(就学前、初等中等教育、職業カレッジと大学、企業内訓練)で行われていて、一般に学習として設計されている。意図的学習として理解されている。

公式外学習(non-formal learning)：公式教育機関の外部にあって、あらゆる年代の人々の教育ニーズに応えるように計画され、組織され、そして維持されている教育活動に埋め込まれた学習から成り立っている。公式外教育の目的は、公式のスクーリングにアクセスする手段を持たないもの、さまざまな障害を克服するための生活技能や知識を必要としている人々のために代替の学習の機会を提供することである。公式外学習はまた偶発的あるいはランダムなタイプの学習とは反対に、学習者の視点からみるならば意図的である。

公式外学習は多様であるということに注目する必要がある。さまざまな介入もコミュニティーの固有の歴史と密接に関連しており、特有の社会の社会的構造を反映している傾向がある。さらに公式でない教育や訓練についての特有の表現は、時代により一定ではなく、その多様で、固有で、社会的文化的にしばしばまったく根本的に発展し進化している。唯一の介入が解決策であるとは記述できない。

非公式学習(informal learning)：公式および公式外教育の組織された環境の外部で起こっている日常的で偶発的な学習のプロセスを意味している。

なお、本計画の推進にあたっては UNESCO と OECD とを介して国際的に情報交換をします。

NPO 法人学習開発研究

URL: <http://www.u-manabi.org>

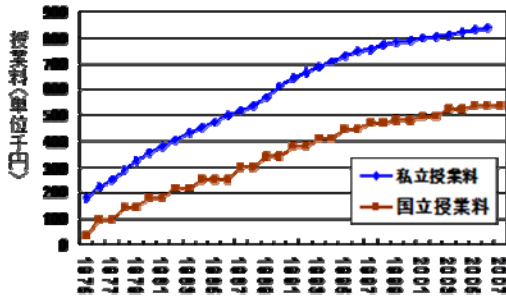
e-Mail: info@u-manabi.org

ケータイと協調自律学習で公式外高等教育を！

協調自律学習=チーム学習(学習ガイドブック, 通常の教科書)+ケータイユビキタスICTで実現する公式外・非公式学習(non-formal and informal learning)を基盤とする新しい高等教育を構想しませんか。

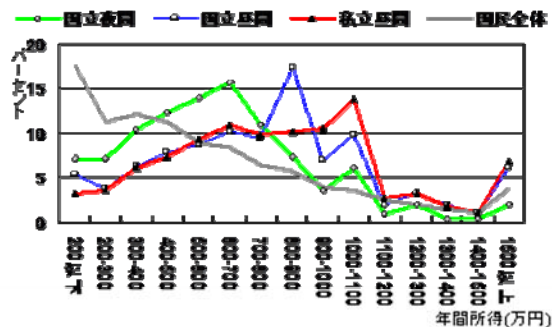
(注: non-formal and informal learningはUNESCOとOECDが提唱している学習)

日本の大学の平均年間授業料(2004) 国立夜間=268千円 国立昼間=536千円 私立昼間=818千円



文部科学省高等教育局高等教育企画課のデータから

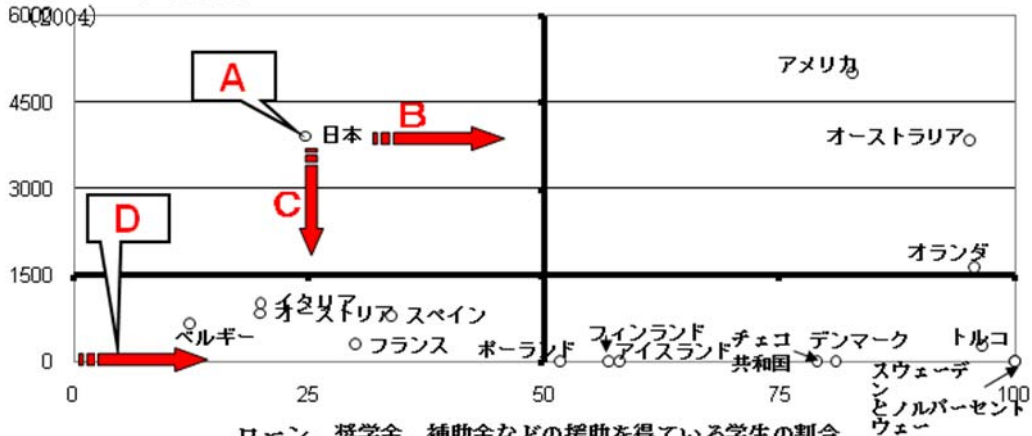
図1 1975年以降の大学授業料の高騰ぶり



独立行政法人日本学生支援機構平成16年度学生生活調査
厚生労働省平成17年国民生活基礎調査

図2 高等教育を享受できる学生の家庭の所得

米ドルでの平均授業料



ローン, 奨学金, 補助金などの援助を得ている学生の割合

図3 授業料と援助を得ている学生の割合との関連

グラフはOECDのEducation at a Glance, 2008)による。赤字と矢印は西之園によ

上のOECDのグラフは, 各国の大学授業料(タテ軸)と, 学生が奨学金, 補助金などの財政支援を受けている比率(ヨコ軸)を表しています。

日本は特異な位置にありますが, 今後の日本の高等教育はどのような方向に発展させるべきだと考えますか?

ご意見, ご感想は下記のQRコードのサイトへ



A: 現状のまま

QRコードが読み取れない場合: http://db.cerp.shiga-u.ac.jp/ccs_6/

B: 授業料は現状のまま奨学金などを充実する

C: 奨学金などは現状のままでもよいが授業料を安くする

D: ゼロからの出発, まったく新しい公式外高等教育(大学以外)を構想する

E: その他